

政府関係機関の地方移転に関する総括的評価のポイント

政府関係機関移転の総括的評価に向けた検討会

政府関係機関移転の総括的評価に向けた検討会（以下「検討会」という。）では、デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）に基づき、地方創生上の効果、国の機関としての機能の発揮等の観点から、政府関係機関の地方移転に関する総括的評価の評価方針等を検討してきた。

上記評価方針に基づき実施した総括的評価のポイントは、以下のとおりである。

本評価では、地方移転に取り組んできた各機関による自己評価を支援し、優良事例を提供することにより、移転取組をより良い方向へと向けることを重視している。

<評価観点① 国の機関としての機能確保>

- ・働き方改革や優秀な人材を確保する観点からも、ICT技術やテレワークの活用等によるいつでも・どこでも柔軟に働ける環境整備や、地方での豊かな暮らしの実現等を通じて、職員のワークライフバランスやWell-beingにも配慮した職場環境の整備を進めていくことが重要。

<評価観点② 費用抑制・体制整備>

- ・新規の地方移転については、新規での施設整備が必須ではなく、国の機関としての機能確保を前提として、デジタル技術の活用、地方支分部局等の機能強化、既存施設やサテライトオフィスの活用、地域による協力の有無等の観点から、必要性を総合的に判断。
- ・ICTを始めとしたデジタル技術の活用や地域との連携・協力により、費用抑制が可能。

<評価観点③ 地方創生>

- ・現地雇用の創出や地域関係者との連携による技術開発、研究成果等の社会実装、地域ブランドの創出など、移転取組を契機とした地方創生上の効果が現れてきている。
- ・地域の地方自治体、大学、企業、市民等との連携協力により、機関としての機能の強化が進んでいる事例が多く現れてきている。
- ・地域関係者との連携強化や人材育成を通じて、移転先における理解醸成が進んできている。引き続き、自治体を始めとした移転先地域との協力・連携を進めていくことが重要。また、一過性の取組とならないよう戦略的・計画的に取り組んでいくことが必要。